

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-521145  
(P2008-521145A)

(43) 公表日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06Q 50/00	(2006.01)	G06F 17/60	118	
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	318G	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2007-543344 (P2007-543344)  
 (86) (22) 出願日 平成17年11月21日 (2005.11.21)  
 (85) 翻訳文提出日 平成19年7月17日 (2007.7.17)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2005/042130  
 (87) 国際公開番号 W02006/055902  
 (87) 国際公開日 平成18年5月26日 (2006.5.26)  
 (31) 優先権主張番号 60/629, 320  
 (32) 優先日 平成16年11月19日 (2004.11.19)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

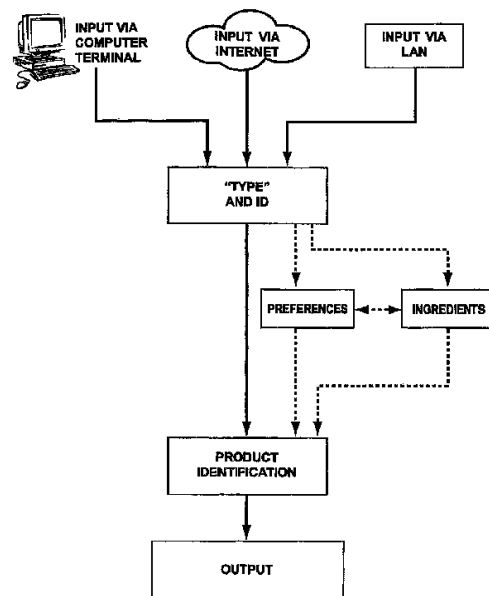
(71) 出願人 308002681  
 メタビューティー, インコーポレーテッド  
 アメリカ合衆国 33140 フロリダ州  
 , マイアミ ビーチ, ノース ベイ ロード  
 5025  
 (74) 代理人 100091096  
 弁理士 平木 祐輔  
 (74) 代理人 100105463  
 弁理士 関谷 三男  
 (74) 代理人 100102576  
 弁理士 渡辺 敏章  
 (74) 代理人 100101063  
 弁理士 松丸 秀和

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 肌タイプを決定し、肌ケア製品および処置を選択し、肌ケア製品を販促する方法

(57) 【要約】

本発明は、好ましい例が16個の髪タイプのうちの1つおよび16個の肌タイプのうちの1つである肌タイプおよび/または髪タイプを個人に割り当てるためのシステムおよび方法を含む。髪または肌タイプスコアは、肌または髪、あるいはその一部の状態に関する少なくとも4つの要素を使用する。本発明は、特定の肌および/または髪ケア製品、ならびに回避され得る肌および/または髪ケア製品を推奨または提案するために、個人に割り当てられた髪タイプおよび肌タイプスコアを使用することをも含む。好ましい実施形態は、顧客が肌または髪タイプスコアを使用して、製品、成分に関する情報を様々なやり方で受信し、または推奨製品を購入することができるように、オンラインマーケティング、ウェブベースの販売網、あるいは他のコンピュータ実施または電子インターフェースにおいて肌または髪タイプを使用する。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

個人の肌タイプの生成のため少なくとも4つの要素について人の肌または肌の一部を採点することであって、前記肌タイプの前記少なくとも4つの要素が、脂性または乾燥性肌の存在の度合いを表す第1の要素と、感受性または抵抗性肌の存在の度合いを表す第2の要素と、色素沈着または無色素沈着肌の存在の度合いを表す第3の要素と、しわの多いまたはつっぱり肌の存在の度合いを表す第4の要素とを含む、採点すること、および

1組の肌ケア製品、または前記1組の肌ケア製品中の製品の成分に関する製品情報を比較することによって、前記人の肌での使用に推奨される少なくとも1つの肌ケア製品を識別し、または前記人の肌のために回避されるべき少なくとも1つの肌ケア製品を識別することを含み、前記製品情報が、

少なくとも1つの肌タイプが前記製品を回避すべきことを示す、1つまたは複数の特定の製品または成分についての表示、

少なくとも1つの肌タイプが前記製品を使用すべきことを示す、1つまたは複数の特定の製品についての表示、

特定の肌タイプに推奨される製品のサブセット、および/または

特定の肌タイプにとって回避されるべき製品のサブセットのうちの1つまたは複数を含む、肌ケア製品を識別する方法。

## 【請求項 2】

前記製品情報が、フェーシャルケア、ボディケア、日焼け止め、メーキャップ、化粧水、保湿剤、またはクレンジングもしくは洗浄のうちの1つまたは複数向けの肌ケア製品を含む請求項1に記載の方法。

## 【請求項 3】

4つの要素が使用され、生成される前記肌タイプが、図2に示されるような16個の肌タイプのうちの1つである請求項1に記載の方法。

## 【請求項 4】

前記肌ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項1に記載の方法。

## 【請求項 5】

前記肌ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項3に記載の方法。

## 【請求項 6】

前記肌ケア製品が、フェーシャルケア製品である請求項1に記載の方法。

## 【請求項 7】

前記肌ケア製品が、フェーシャルケア製品である請求項3に記載の方法。

## 【請求項 8】

前記肌ケア製品が、ボディケア製品である請求項1に記載の方法。

## 【請求項 9】

前記肌ケア製品が、ボディケア製品である請求項3に記載の方法。

## 【請求項 10】

個人の肌または肌の一部の肌タイプを受信するためのインターフェースであって、前記肌タイプが、前記肌の状態に関する少なくとも4つの要素についての値を含むインターフェースと、

前記肌タイプを、1組の肌ケア製品、または肌ケア製品の成分に関する格納された情報と比較する製品識別子を含むコンピュータまたはネットワークであって、1組の製品に関する前記情報が各製品または成分について、特定の肌タイプのための回避表示、特定の肌タイプのための推奨表示、特定の肌タイプのための中立表示のうちの1つまたは複数を含むコンピュータまたはネットワークと、

肌ケア製品を識別するための情報を表示しまたは伝達するための出力インターフェースとを含む、肌ケア製品を識別するためのシステム。

## 【請求項 11】

前記肌または前記肌の一部の採点が、1)脂性(O)または乾燥性(D)肌の存在の度合いを反

10

20

30

40

50

映する第1の要素と、2) 敏感性(S)または抵抗性(R)肌の存在の度合いを表す第2の要素と、3) 色素沈着(P)または無色素沈着(N)肌の存在の度合いを表す第3の要素と、4) しわの多い(W)またはつっぱり(T)肌の存在の度合いを表す第4の要素とを含む請求項10に記載のシステム。

【請求項 1 2】

4つの要素が使用され、生成された前記肌タイプが16個の肌タイプのうちの1つである請求項11に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記肌ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項10に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記肌ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記肌ケア製品が、保湿剤製品である請求項10に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記肌ケア製品が、保湿剤製品である請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記肌ケア製品が、メーキャップ製品である請求項10に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記肌ケア製品が、メーキャップ製品である請求項12に記載のシステム。

【請求項 1 9】

16個の異なる肌タイプのそれぞれについて、スキンケア製品の特定のタイプとして製品に「推奨」、「回避」または「中立」の表示を割り当てる情報を受信することによって、前記肌タイプが、脂性(O)または乾燥性(D)肌の存在の度合いを反映する第1の要素と、敏感性(S)または抵抗性(R)肌の存在の度合いを表す第2の要素と、色素沈着(P)または無色素沈着(N)肌の存在の度合いを表す第3の要素と、しわの多い(W)またはつっぱり(T)肌の存在の度合いを表す第4の要素とを含む、受信すること、および

特定の肌タイプおよび肌ケア製品のタイプについて「推奨」または「回避」が割り当てられた1つまたは複数の製品を収集することを含む肌ケア製品を分類する方法。

【請求項 2 0】

前記製品の1つまたは複数の成分に基づいて、それぞれの製品に「推奨」、「回避」または「中立」表示が割り当てられ、16の異なる肌タイプのそれぞれおよび前記製品の特定の使用について、前記成分に「推奨」、「回避」または「中立」が割り当てられる請求項19に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記製品が、前記特定の肌ケア製品、クレンジングまたは洗浄製品、保湿製品、メーキャップ製品および日焼け止め製品のうちの1つまたは複数にさらに分類される請求項19に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記製品が、前記特定の肌ケア製品、クレンジングまたは洗浄製品、保湿製品、メーキャップ製品および日焼け止め製品のうちの1つまたは複数にさらに分類される請求項20に記載の方法。

【請求項 2 3】

いずれか1つの肌タイプについて1つまたは複数の推奨または回避の肌ケア製品を表示しまたは伝達することをさらに含む請求項19に記載の方法。

【請求項 2 4】

いずれか1つの肌タイプについて1つまたは複数の推奨または回避の肌ケア製品を表示しまたは伝達することをさらに含む請求項20に記載の方法。

【請求項 2 5】

少なくとも4つの要素、すなわち1) 脂性または乾燥性肌の存在の度合い、2) 敏感性または抵抗性肌の存在の度合い、3) 色素沈着または無色素沈着肌の存在の度合い、および4) し

10

20

30

40

50

わの多いまたはつっぱり肌の存在の度合いについて、潜在的な肌ケア顧客またはパーソナルケア製品ユーザの肌または前記肌の一部を採点することを含む、前記顧客またはユーザに16個の肌タイプのうちの1つを割り当てる方法。

【請求項26】

各要素についての前記スコアが、アンケートに対する前記顧客またはユーザの応答によって決定される請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記アンケートが、4つの要素のそれぞれについて1組の質問を含み、各質問への回答が、脂性または乾燥性肌の存在の度合い、敏感性または抵抗性肌の存在の度合い、色素沈着または無色素沈着肌の存在の度合い、またはしわの多いまたはつっぱり肌の存在の度合いのうちの1つを決定する請求項26に記載の方法。

10

【請求項28】

前記16個の肌タイプが、図2に示されたものである請求項27に記載の方法。

【請求項29】

請求項25に記載の方法で割り当てられた前記肌タイプを使用すること、および前記特定の肌タイプについて推奨される成分を有する1つまたは複数の製品を表示しまたは伝達することを含む、潜在顧客に肌ケアまたはパーソナルケア製品を推奨する方法であって、前記1つまたは複数の製品が、特定の肌タイプに関連する「推奨」表示を含む複数の肌ケア製品およびその1つまたは複数の成分に関する情報に基づいて推奨される方法。

【請求項30】

請求項27に記載の方法で割り当てられた前記肌タイプを使用すること、および前記特定の肌タイプについて推奨される成分を有する1つまたは複数の製品を表示しまたは伝達することを含む、潜在顧客に肌ケアまたはパーソナルケア製品を推奨する方法であって、前記1つまたは複数の製品が、特定の肌タイプに関連する「推奨」表示を含む複数の肌ケア製品およびその1つまたは複数の成分に関する情報に基づいて推奨される方法。

20

【請求項31】

4つの要素、すなわち1)脂性(O)または乾燥性(D)肌が存在するか、2)敏感性(S)または抵抗性(R)肌が存在するか、3)色素沈着(P)または無色素沈着(N)肌が存在するか、4)しわの多い(W)またはつっぱり(T)肌が存在するかを決定するように作られた質問を含む、16個の肌タイプのうちの1つを人に割り当てるためのアンケート。

30

【請求項32】

前記質問が紙形式で、オンライン形式で、または電子装置を介して行われる請求項31に記載のアンケート。

【請求項33】

個人の髪の毛の髪タイプを受信するためのインターフェースであって、前記髪タイプが、前記髪の状態に関する少なくとも4つの要素についての値を含むインターフェースと、

前記髪タイプを、1組の髪ケア製品、または髪ケア製品の成分に関する格納された情報と比較する製品識別子を含むコンピュータまたはネットワークであって、1組の製品に関する前記情報が各製品または成分について、特定の髪タイプのための回避表示、特定の髪タイプのための推奨表示、特定の髪タイプのための中立表示のうちの1つまたは複数を含むコンピュータまたはネットワークと、

40

肌ケア製品を識別するための情報を表示しまたは伝達するための出力インターフェースとを含む、髪ケア製品を識別するためのシステム。

【請求項34】

前記髪タイプの採点が、1)脂性または乾燥性髪の毛の存在の度合いを反映する第1の要素と、2)傷んだまたは傷んでいない髪の毛の存在の度合いを表す第2の要素と、3)小さい直径または大きい直径の髪の毛の存在の度合いを表す第3の要素と、4)巻き毛または直毛の髪の毛の存在の度合いを表す第4の要素とを含む請求項33に記載のシステム。

【請求項35】

4つの要素が使用され、生成された前記髪タイプが16個の髪タイプのうちの1つである請

50

求項33に記載のシステム。

【請求項36】

前記髪ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項33に記載のシステム。

【請求項37】

前記髪ケア製品が、洗浄またはクレンジング製品である請求項35に記載のシステム。

【請求項38】

前記髪ケア製品が、コンディショナーである請求項33に記載のシステム。

【請求項39】

前記髪ケア製品が、コンディショナーである請求項35に記載のシステム。

【請求項40】

16個の異なる髪タイプのそれぞれについて、髪ケア製品の特定のタイプとして製品に、「推奨」、「回避」または「中立」の表示を割り当てる情報を受信することであって、前記髪タイプが、脂性(O)または乾燥性(D)髪の存在の度合いを反映する第1の要素と、傷んだ(I)または傷んでいない(U)髪の存在の度合いを表す第2の要素と、小さい直径のすなわち細かい(F)髪または大きい直径のすなわち太い(T)髪の存在の度合いを表す第3の要素と、巻き毛(C)または直毛(S)の髪の存在の度合いを表す第4の要素とを含む、受信すること、および

特定の髪タイプおよび髪ケア製品のタイプについて「推奨」または、「回避」が割り当てられた1つまたは複数の製品を収集することを含む、髪ケア製品を分類する方法。

【請求項41】

前記製品の1つまたは複数の成分に基づいて、それぞれの製品に、「推奨」、「回避」または「中立」表示が割り当てられ、16の異なる髪タイプのそれぞれおよび前記製品の特定の使用について、前記成分に「推奨」、「回避」または「中立」が割り当てられる請求項40に記載の方法。

【請求項42】

前記製品が、前記特定の髪ケア製品、すなわちクレンジングまたは洗浄製品、コンディショニング製品、およびスタイリング製品のうちの1つまたは複数にさらに分類される請求項40に記載の方法。

【請求項43】

前記製品が、前記特定の髪ケア製品、すなわちクレンジングまたは洗浄製品、コンディショニング製品、およびスタイリング製品のうちの1つまたは複数にさらに分類される請求項41に記載の方法。

【請求項44】

いずれか1つの髪タイプについて1つまたは複数の推奨または回避の髪ケア製品を表示しまたは伝達することをさらに含む請求項40に記載の方法。

【請求項45】

いずれか1つの髪タイプについて1つまたは複数の推奨または回避の髪ケア製品を表示しまたは伝達することをさらに含む請求項41に記載の方法。

【請求項46】

少なくとも4つの要素、すなわち脂性(O)または乾燥性(D)髪の存在の度合いを反映する第1の要素、傷んだ(I)または傷んでいない(U)髪の存在の度合いを表す第2の要素、小さい直径すなわち細かい(F)髪または大きい直径すなわち太い(T)髪の度合いを表す第3の要素、および巻き毛(C)または直毛(S)の髪の存在の度合いを表す第4の要素について、潜在的な髪ケア顧客またはパーソナルケア製品ユーザの髪を採点することを含む、前記顧客またはユーザに16個の髪タイプのうちの1つを割り当てる方法。

【請求項47】

各要素についての前記スコアが、アンケートに対する前記顧客またはユーザの応答によって決定される請求項46に記載の方法。

【請求項48】

前記アンケートが、4つの要素のそれぞれについて1組の質問を含み、各質問への回答が

10

20

30

40

50

、脂性または乾燥性肌の存在の度合い、傷んだまたは傷んでいない髪が存在の度合い、小さい直径すなわち細い髪または大きい直径すなわち太い髪が存在の度合い、あるいは巻き毛または直毛の髪が存在の度合いのうちの1つを決定する請求項47に記載の方法。

【請求項 49】

前記16個の髪タイプが、図3に示されたものである請求項46に記載の方法。

【請求項 50】

個人の肌タイプの生成のため少なくとも4つの要素について人の肌または肌の一部を採点すること、

前記個人の肌タイプを複数の肌ケア製品についての情報と比較するためにデータベースを使用すること、および

前記個人の肌タイプでの使用に推奨される少なくとも1つの肌ケア製品を識別し、または前記個人の肌タイプのために回避されるべき少なくとも1つの肌ケア製品を識別することを含む、肌ケア製品を識別する方法であって、

前記データベースが複数のデータレコードを含み、それぞれのデータレコードが少なくとも、

前記複数の肌ケア製品のうちの1つを識別するための製品識別情報と、

前記肌ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の肌タイプと互換性がある度合いを示す互換性情報とを含む方法。

【請求項 51】

前記互換性情報が、肌ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の肌タイプでの使用に推奨されないことを示す請求項50に記載の方法。

【請求項 52】

前記互換性情報が、前記肌ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の肌タイプでの使用に推奨されることを示す請求項50に記載の方法。

【請求項 53】

前記採点するステップが、

少なくとも以下の4つの要素、すなわち1)脂性の度合いを反映する第1の要素と、2)肌感受性の度合いを反映する第2の要素と、3)色素沈着の度合いを反映する第3の要素と、4)しわの多さの度合いを反映する第4の要素とを含む、個人の肌タイプの生成のため人の肌または肌の一部を採点することを含む請求項50に記載の方法。

【請求項 54】

前記データベースおよび互換性情報が、肌ケア製品の成分についての情報を含む請求項50に記載の方法。

【請求項 55】

個人の髪タイプの生成のため少なくとも4つの要素について人の髪または髪の一部を採点すること、

前記個人の髪タイプを複数の髪ケア製品についての情報と比較するためにデータベースを使用すること、および

前記個人の髪タイプでの使用に推奨される少なくとも1つの髪ケア製品を識別し、または前記個人の髪タイプのために回避されるべき少なくとも1つの髪ケア製品を識別することを含む、髪ケア製品を識別する方法であって、

前記データベースが複数のデータレコードを含み、それぞれのデータレコードが少なくとも

前記複数の髪ケア製品のうちの1つを識別するための製品識別情報と、

前記髪ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の髪タイプと互換性がある度合いを示す互換性情報とを含む方法。

【請求項 56】

前記互換性情報が、髪ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の髪タイプでの使用に推奨されないことを示す請求項55に記載の方法。

【請求項 57】

10

20

30

40

50

前記互換性情報が、前記髪ケア製品のうちの前記特定の1つが、1つまたは複数の髪タイプでの使用に推奨されることを示す請求項55に記載の方法。

【請求項58】

前記データベースおよび互換性情報が、髪ケア製品の成分についての情報を含む請求項55に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、参照によりその内容全体が本明細書に組み込まれている、2004年11月19日出願した米国特許仮出願第60/629,320号の優先権を主張するものである。

10

【0002】

本発明は、肌および/または髪のケア方法、製品、治療、ならびにそれらに関する教育、販促および診断方法と、肌および/または髪のタイプの分析とに関する。肌および髪のケア治療の基礎、ならびに人間の肌および/または髪のタイプ間の生物学的および細胞の違いをよりよく識別する新しい分類手法を使用することによって、本発明は、有利な結果をもたらす、また専門家、消費者または患者が、より多くの情報を得た上で、化粧品ならびに肌および髪ケアに関する決定を行うことにつながる。本発明の一態様では、患者、消費者、製造元、医師、エステティシャン、ヘアスタイリスト、看護師他は、少なくとも4つのパラメータに割り当てられた値に基づいて、個人の肌または髪を16個の一意的肌および/または髪タイプに階層化されることができる。これによって、ポーマン(Baumann)肌タイプまたはポーマン髪タイプと呼ばれる、16個の別個の肌タイプおよび16個の別個の髪タイプがもたらされる。16個の異なる肌または髪タイプは、マーケティング、ならびに製品および治療についての推奨を向上させるために使用することができる。

20

【背景技術】

【0003】

肌および髪のケア製品を販促するため、多くの企業は、潜在顧客に、その肌および髪についての認識に関する質問を行う。これらの質問に対する回答に基づいて、化粧品会社は、肌および髪ケア製品をよりよく提案することができる。肌ケアの販促、およびこれらの質問の例は、ニュートロジーナ社(neutrogena.com)、ロレアル社(すなわちロレアルのウェブサイト、lorealparisusa.com)およびランコム社(すなわちランコム社ウェブサイト、lancome.com)のインターネットウェブページで見ることができる。しかし、これらの質問に対する回答は、患者に、その肌タイプが乾燥、混合、敏感または脂性の肌であることを伝えるにすぎない。同様に、髪のタイプについて論じる髪ケアの販促は、細い髪または巻き毛または染めた髪かに焦点を当てている(ロレアル社ウェブサイト、lorealparisusa.com参照)。パンテーン社(ウェブサイト、pantene.com)など、一部の販促努力およびウェブサイトは、たとえば髪の量を増やすなど、髪ケアの目的に焦点を当てている。さらに、米国特許出願公開第2004/0,122,299号など、多くの特許文献が、肌または髪を分類しようとする試みから、アンケートおよびテスト方法について議論している。

30

【0004】

これらの肌および髪ケアの販促努力のそれぞれ、ならびに肌および髪のタイプについて論じる関連のウェブサイトおよび/または製品資料は、1つまたは恐らく2つのパラメータに限定されている。その結果、これらの方法は、存在し得る肌および髪の状態のすべてに対処する製品を効果的に提案しまたは推奨することができない。

40

【0005】

さらに、皮膚科分野において現在使用されている2つの肌タイプ分類体系がある。第1の体系は、肌の日光への反応に基づくものであり、1963年にフィッツパトリックによって開発された(Fitzpatrick TB、「Breathnach AS; Das Epidermal Melanin-Einheit System」、Dermatol/Wochenschr 147:481~489頁(1963年))。この評価尺度は、一般に使用されているが、日光曝露に対する肌の色素沈着および反応を考慮に入れるにすぎない。より最近では、日光によって引き起こされる光ダメージまたは皮膚の老化の度合いをランク付けす

50

るための尺度が開発された。この「グロゴー(Glogau)光老化の尺度」は、存在しているしわの量に従って、肌を4つのタイプに分類する(Glogau, RG, 「Aesthetic and Anatomic Analysis of the Aging Skin」、Semin Cutan Med Surg、15(3):134-8 (1996年))。しわ、色素沈着、乾燥および敏感さを考慮に入れる、広く受け入れられた肌タイプ分けの体系は存在しない。さらに、髪をタイプ分けするための広く用いられた体系は存在しない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

したがって、皮膚科分野では、肌および髪のタイプを分類し、特定の肌および髪タイプに製品を推奨するための改良型の方法が求められている。したがって、肌タイプおよび髪タイプのより効果的でより詳細な階層化、ならびに特定の肌および髪を治療するために製品の適切さを決定するための改良型の方法が、この技術分野において求められている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

一態様では、本発明は、(i)少なくとも4つの要素(factor)またはパラメータについて肌を採点するためのアンケート、(ii)4つの要素またはパラメータのそれぞれにおけるスコアに基づく16個の肌タイプのリスト、および(iii)16個の肌タイプのうちの1つを割り当てるために、4つのパラメータのうちの1つ、またはそのパラメータについての患者の自己認識を決定する他の任意の方法、の組合せを伴い得る、肌タイプ採点法および肌タイプ命名法を含む。これらの16個の肌タイプは、たとえば、しわ、色素沈着、乾燥および敏感性を有する肌を治療しまたは手入れするために使用され得る、パーソナルケア製品および/または治療を推奨するための出力として使用することができる。別の態様では、本発明は、(i)少なくとも4つの要素またはパラメータについて髪を採点するためのアンケート、(ii)4つの要素またはパラメータのそれぞれにおけるスコアに基づく16個の髪タイプのリスト、および(iii)16個の髪タイプのうちの1つを割り当てるために、4つのパラメータのうちの1つ、またはそのパラメータについての患者の自己認識を決定する他の任意の方法、の組合せを伴い得る、髪タイプ採点法、および髪タイプ付け命名法を含む。これらの16個の髪タイプは、たとえば化学損傷、細い直径、乾燥および巻き毛など有する髪を治療しまたは手入れするために使用され得る、パーソナルケア製品および/または治療を推奨するための出力として使用することができる。したがって、本発明は、患者、消費者、製造元、医師、エステティシャン、ヘアスタイリスト、看護師他が、少なくとも4つのパラメータに割り当てられた値に基づいて肌または髪タイプを16個の一意的肌および/または髪タイプに階層化することを可能にする。特定の実施形態では、これによって、ボーマン肌タイプまたはボーマン髪タイプと呼ばれる、16個の別個の肌タイプおよび/または16個の別個の髪タイプがもたらされる。

【0008】

本明細書では16個の肌タイプについて詳細にかつ具体的に言及しているが、4つの要素またはパラメータは、より大きい「スコア」範囲を有してもよく、したがって、スコアまたは度合いは、(度合いまたはスコアは2つの可能性のうちの1つである)脂性または乾燥性ではなく、アンケートでのスコアによって決まる。たとえば、アンケートの脂性または乾燥性の部分では、結果は、たとえば脂性1または脂性2、あるいは乾燥性1または乾燥性2(合計で4つの異なるスコア)であり得る。さらに、パラメータまたは要素の数は、4つを超えて増加することができる。4つ(または5つ以上)のパラメータまたは要素のそれぞれについての可能なスコアの数、またはスコアの範囲は、各パラメータに関する質問への入力または回答、および最適な肌ケア製品、治療または成分の予測の際のスコア範囲増加の値によって決まる。たとえば、パラメータを分析するための使用可能な方法のうちの1つが使用され、またそれが、推奨される製品と、中立の製品、役立たない製品または禁忌製品(「回避」製品)とを区別する能力を向上させ得る結果、またはそのパラメータについての入力をもたらし得る場合、スコアまたはスコア範囲が、本発明において選択され使用され得る。

10

20

30

40

50



## 【0009】

本発明の方法は、同封のアンケートを含めて、4つのパラメータを評価するための既存の、または任意の使用可能な方法または技術を組み込むことができる。したがって、グロゴー光老化の尺度が、しわに関係するパラメータの側面を決定するために使用されることができ、そのパラメータについての度合いまたはスコアは、グロゴーによって識別された4つのタイプのうちの1つ、または日光に対する感度についてのフィッツパトリック-パタック(Fitzpatrick-Pathak)チャートの6つのタイプのうちの1つに関連付けられることができる。多くの類似の尺度および採点法が、本発明、ならびにしわ/つっぱり要素、および/または敏感/抵抗性のパラメータ用のその使用に組み込まれ得る。さらに、以下の参考文献のそれぞれが、本発明の諸方法における採点法、または特定のパラメータについてのスコア入力方法を選択するために使用されることができ、それぞれの文献は、参照によりその内容全体が具体的に組み込まれており、本発明の特定の実施形態を作成するために使用され、利用される(rely on)ことができる。Baumann、「Cosmetic Dermatology: Principles and Practice」、McGraw-Hill (2002年)、Glogau、Semin Cutan Med Surg 15: 134-8 (1996年)、Glogau、J. Geriatr Dermatol 12:31 (1994年)、Armstrong他、Arch Dermatol 128:390-3 (1992年)、Williams、Arch Dermatol 128:1406-7 (1992年)、Griffiths他、Arch Dermatol 128:347-51 (1992年)、Holck、Curr Opin Ophthalmol 14:246-52 (2003年)、Perednia他、Arch Dermatol 128:357-64 (1992年)。他の方法および技術が選択され、使用されることもできる。

10

## 【0010】

特定の一実施形態では、本発明は、ユーザのために肌ケア、髪ケア、またはパーソナルケア製品を識別し、ユーザ、患者または専門家に肌ケア、髪ケアまたはパーソナルケア製品を推奨する方法であって、患者の肌または髪、あるいは肌または髪の一部または一部が、少なくとも4つの要素またはパラメータについて採点される方法を含む。それぞれ要素について、スコアは、肌ケア、髪ケア、またはパーソナルケア製品のグループに関する情報と比較され、その情報は、電子的な形で、データベース、刊行物、チャートまたは他の媒体内に格納されることができ、情報は、新しい製品、または製品の新しい特徴を入力するために継続して更新されることができ、製品および/または治療についての情報または特徴の例は、製品が乾燥肌または脂性肌用を使用されるように作られていること、またはそれが敏感肌のユーザが回避すべきアレルゲンもしくは化合物を含むこと、またはユーザが日光にさらされる場合は製品が使用されるべきでないこと、または製品が特定の肌の変色を引き起こす傾向があることなどの具体的な表示である。この方法はさらに、ユーザのために少なくとも1つの肌ケア製品を選択すること、および/または購入に少なくとも1つの製品を任意選択で推奨すること、および/またはその少なくとも1つの肌ケア製品の使用、または使用のための特定の療法を推奨すること、および/または使用または購入されるべきでないその少なくとも1つの製品を推奨することをさらに含み得る。肌のタイプ付けの場合には、この方法は、特定の1組パラメータまたは要素、たとえば、1)脂性または乾燥肌の存在の度合い(OまたはD)、2)敏感性または抵抗性肌の存在の度合い(SまたはR)、3)色素沈着または無色素沈着肌の存在の度合い(PまたはN)、および4)しわの多いまたはつっぱり肌の存在の度合い(WまたはT)を使用することによって、さらに改良されることができ、したがって、特定のユーザが、これらの特定の要素を使用して、脂性、敏感、色素沈着、およびつっぱり肌(OSPT)、または16個の可能な組合せのうちの他のいずれかと定義されることができ、ユーザまたは患者に割り当てることができる16個の別個の肌タイプのうちの1つは、ボーマン肌タイプと呼ばれ得る。髪のタイプ付けの場合には、この方法は、特定の1組パラメータまたは要素、たとえば、1)脂性または乾燥髪の存在の度合い(OまたはD)、2)傷んだまたは傷んでいない髪の存在の度合い(IまたはU)、3)小さい直径の(細い)または大きい直径の(太い)髪の存在の度合い(FまたはT)、および4)巻き毛または直毛の髪の存在の度合い(CまたはS)を使用することによって、さらに改良されることができ、したがって、特定のユーザが、これらの特定の要素を使用して、乾燥した、傷んだ、細い、巻き毛の髪(DIFC)、または16個の可能な組合せのうちの他のいずれかと定義され

20

30

40

50

ることができる。ユーザまたは患者に割り当てられ得る16個の別個の髪タイプのうちの1つは、ボーマン髪タイプと呼ばれ得る。したがって、本発明のこの実施形態の一態様では、この方法は、ユーザ、あるいはユーザの肌もしくは髪またはその一部に、16個のボーマン肌タイプおよび/または髪タイプのうちの1つを割り当てることを含む。次いで、化粧品、肌、髪またはパーソナルケア製品、もしくはそれらの製品中の特定の成分に関する情報が、特定の肌タイプ、または特定の肌タイプによって特徴付けられる状態のために、1つまたは複数の製品または治療を推奨し、1つまたは複数の製品または治療を使用しないように推奨するために使用され得る。同様に、これらの4つのパラメータ、すなわち乾燥性または脂性の頭皮、傷んだまたは傷んでいない髪、細い髪または太い髪、巻き毛または直毛を使用する16個の髪タイプの分類がある。

10

#### 【0011】

追加の要素またはパラメータが選択され使用され、上記で挙げた4つの代わりに他のものが使用され得るが、この4つの要素が好ましい。本明細書で言及される4つの要素が選択され使用される場合、この方法は、たとえば要素1)は整数1~4の範囲であり、脂性から乾燥性の要素の1のスコアが乾燥肌を表し、4のスコアが脂性肌を表し、中間の整数は乾燥性または脂性のより小さい度合いを表すように、それぞれの要素について範囲またはスコアを割り当てることによってさらに改良されることができる。同様に、要素2)についてのスコアは、たとえば、感受性から抵抗性の要素の1のスコアが感受性を表し、4のスコアが抵抗性を表すように、整数1~4の範囲とすることができ、要素3)についてのスコアは、たとえば色素沈着または無色素沈着の要素の1のスコアが無色素沈着の肌を表し、4のスコアが色素沈着の肌を表すように、数1~4の範囲であり、要素4)についてのスコアは、たとえばしわの多いまたはつっぱり肌の要素の1のスコアがつっぱり肌を表し、4のスコアがしわの多い肌を表すように、数1~4からの範囲である。もちろん、他の範囲が選択されることができるが、この例では、4つの要素の4×4×4のグリッド、および各要素についてのスコアが生成され得る。次いで、上記の16個の肌タイプ例からのOSPT例と同じまたは類似のやり方で、グリッド上の各場所(たとえばO1:S1:P1:T1)は、推奨される製品、治療、成分、または成分の組合せと一致させることができる。

20

#### 【0012】

本発明の別の態様では、この方法は、たとえば各要素についてのスコア、ならびに/またはそれらのスコアおよび患者またはユーザ情報の入力、端末またはコンピュータを介して、あるいはオンラインネットワークにアクセスすることによって実施することができるように、コンピュータベースのシステムまたはネットワークシステム上で、またはそうしたシステムとして働くことができる。したがって、4つのパラメータまたは要素のそれぞれにおける患者またはユーザ入力によって、たとえば、肌またはパーソナルケア製品または成分、もしくは成分の組合せ、さらには治療または製品の使用について、1つまたは複数の推奨がもたらされる。さらに、この方法は、具体的には、特定の肌ケア製品、化粧品、女性用化粧品、男性用化粧品、子供または幼児用化粧品、皮膚病または障害の特定の治療、髪ケア製品、またはこれらのいずれかの組合せを示し、推奨しまたは提案するために使用することができる。この方法は、皮膚病または障害を診断する際に使用することもできる。

30

40

#### 【0013】

別の態様では、製品および成分情報の収集またはデータベースは、コンピュータベースのシステムまたはネットワーク上に電子的に格納し、パーソナルケア製品または治療計画を推奨する際に出力を提供するためにアクセスすることができる。製品または治療についての情報またはデータの収集は、特定の一企業または製造元の製品ライン、企業または製造元群、特定の成分または成分の組合せに焦点を当て、あるいは多くの異なる企業、製造元、成分、または組合せを包含し得る。さらに、情報、または収集された情報またはデータベースからの出力は、特定のストアで、または特定の商人を介して、または特定の場所で入手可能な製品に、さらには特定の国、またはある国の特定の地域に限定され得る。それは、店頭で販売されることができ、あるいは専門家の指導または指示なしに、または医

50

師の監督なしに使用されることができ、製品または治療に限定されることもできる。

【0014】

上述したように、本発明のいずれの実施形態においても、製品または治療に関する情報は、リスト、チャート、文書、あるいは電子データベースまたはアクセス可能データベース内で編纂することができる。それぞれの製品または治療、およびそのそれぞれを使用する方法は、使用される可能な肌または髪タイプに従って、1つまたは複数の値によって分類されることができる。したがって、たとえば、特定の肌または髪タイプに関連する各製品または治療についての記録またはデータ点は、ユーザ、あるいは製品、ユーザまたは肌タイプをさらに定義するためのユーザへのアンケートについての情報を格納する(または情報またはコメントにリンクされる)こともできる。したがって、一般的な一態様では、本発明によって、ユーザの肌または髪タイプ、あるいはそのユーザに推奨される特定の製品または複数の製品を決定するための対話型のコンピュータベースのシステムまたはネットワークシステムが可能となる。

10

【0015】

各製品のデータまたは情報は、その製品の成分によって、かつ/または製品または成分の機能によって、細分類することができる。成分を決定する方法および技術は、当技術分野において知られており、こうした方法または技術を選択するために、テキスト(たとえば、「Cosmetic Analysis: Selective Methods and Techniques」、P. Bore編集、C.H.I. P.S.、2005年)を参照することができる。したがって、特定の成分または成分の組合せを含む特定の製品が、特定の肌または髪タイプについて推奨されることも、推奨されないこともある。

20

【0016】

別の実施形態では、アンケートまたは一連の質問は、この方法のユーザまたは患者入力を形成することができ、それは、ボーマン肌タイプアンケート、またはボーマン髪タイプアンケートと呼ばれ得る。パラメータまたは要素についての度合いまたはスコアが2つの可能性のうちの1つの可能性の間にある場合、アンケートは基本的に、一連の質問であり得る。任意選択で、また特に、パラメータまたは要素についての度合いまたはスコアが、2つの可能性のうちの1つより多い可能性の間にある場合は、質問または問合せはフローチャート、または1組の質問、さらには対話型の1組の質問とすることができ、この場合、特定の要素またはパラメータについての回答または入力を改良するために、質問への応答の後に、1つまたは複数の質問が続く。さらに、対話型ネットワークからのような質問、1セットの複数の質問、あるいは問合せへの入力または回答は、分析方法、利用可能なスクリーニングシステム、または上述の技術、たとえばグロゴ光老化尺度のうちの1つからの値である。

30

【0017】

さらに、本発明は、後に取り出されまたは使用される識別情報またはユーザ名をユーザが保存することができる、患者またはユーザ(患者/顧客)情報収集ステップまたはプロセスを組み込むことができる。患者/顧客情報は、基本の人口学的な問合せおよび/または応答、ならびに事前のユーザセッションおよび/または推奨を含み得る。この患者/顧客情報または人口学上の情報を使用するシステムおよびネットワークは、ユーザ、患者または顧客のプライバシー保護のためこの個人情報を隔離するための方法と同様に、この技術分野においてよく知られている。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

一態様では、本発明は、専門家、患者または消費者が髪または肌を改善する製品をより正確にまたは適切に選択し、推奨することができるように、肌または髪ケア製品を選択し、推奨しまたは分類する問題への解決策を提供する。肌タイプまたは髪タイプ、特に図2または3の肌または髪タイプを割り当てることによって、製品は、望ましくない影響を防止し、かつ/または肌または髪の様々な状態を改善するやり方で、個人の肌または髪に適合され得る。

50

## 【0019】

一例では、本発明は、顧客またはユーザの肌または肌の一部を少なくとも4つの要素、すなわち1)脂性または乾燥肌の存在の度合い、2)敏感性または抵抗性の肌の存在の度合い、3)色素沈着または無色素沈着肌の存在の度合い、および4)しわの多いまたはつっぱり肌の存在の度合いについて採点することを含む、潜在的な肌ケア顧客またはパーソナルケア製品ユーザに16個の肌タイプのうちの1つを割り当てる方法を含む。要素1)から4)のそれぞれについて、肌の存在の度合いは、各要素が2つの値またはスコアのうちの1つを有するように、二者択一(すなわち脂性または乾燥性、あるいは敏感性または抵抗性)である。しかし、スコアまたは値は、2つの選択肢のうちの1つより多いことがある。同様に、本発明は、顧客またはユーザの髪を少なくとも4つの要素、すなわち脂性(O)または乾燥性の(D)髪の存在の度合いを反映する第1の要素、傷んだ(I)または傷んでいない(U)髪の存在の度合いを表す第2の要素、小さい直径のすなわち細い(F)髪または大きい直径のすなわち太い(T)の髪の存在の度合いを表す第3の要素、および巻き毛(C)または直毛(S)の髪の存在の度合いを表す第4の要素について顧客またはユーザを採点することを含む、潜在的な髪ヘア顧客またはパーソナルケア製品ユーザに16個の肌タイプのうちの1つを割り当てる方法を含む。図2の肌タイプおよび図3の髪タイプは、それぞれの要素が2つのあり得る値またはスコアのうちの1つを有する、4つの要素を反映しており、これは、肌および髪を採点するための好ましい方法である。アンケートは、各要素についての2つの値またはスコアのうちのどれが適切か決定するために使用することができ、例示的なアンケートが、付表2に提示されている。髪タイプの要素について、類似のアンケートが策定されることができ、結果が、図3の16個の髪タイプのうちの1つを選択するために使用され得る。

10

20

## 【0020】

別の実施形態では、肌タイプまたは髪タイプは、潜在顧客に肌ケアまたは髪ケア製品を推奨する方法において使用され得る。この方法は、図2および3に示されるもののうちの1つなど、肌タイプまたは髪タイプを入力するためにオンラインまたはコンピュータベースのシステムを使用することができる。次いで、オンラインまたはコンピュータベースのシステムは、その肌または髪タイプに推奨される1つまたは複数の製品、あるいは特定の肌または髪タイプに推奨される成分を有する1つまたは複数の製品を表示しまたは伝達することができる。このシステムは、髪および肌タイプのそれぞれについて推奨され、または回避されるべき製品を格納し、定期的に更新することができる。成分のデータベースまたはコンピュータベースのリストが使用されることもでき、このデータベースまたはリストでは、任意選択でそれぞれの製品が、製品内に含まれる成分に関する情報にリンクされまたは関連付けられている。一例では、1つまたは複数の製品が、特定の肌タイプに関連する「推奨」の表示を含む複数の肌ケア製品、およびその1つまたは複数の成分に関する情報に基づいて推奨される。

30

## 【0021】

別の態様では、本発明は、人あるいは人の肌または髪の一部に16個の肌タイプまたは髪タイプのうちの1つを割り当てるためのアンケートを含む。肌タイプの例について、アンケートは、脂性(O)または乾燥(D)肌が存在するか、敏感性(S)または抵抗性(R)肌が存在するか、色素沈着(P)または無色素沈着(N)肌が存在するか、およびしわの多い(W)またはつっぱった(T)肌が存在するかなど、4つの要素を決定するように作られた質問を含む。関連する髪タイプの実施形態では、アンケートは、脂性(O)または乾燥性(D)髪が存在するか、傷んだ(I)または傷んでいない(U)髪が存在するか、小さい直径のすなわち細い(F)髪または大きい直径のすなわち太い(T)髪が存在するか、および巻き毛(C)または直毛(S)の髪が存在するかなど、4つの要素を決定するように作られている。アンケートは、紙の形で、オンライン形式で、あるいは電子装置またはコンピュータベースのシステムを介して提示することができる。一例では、髪または肌ケア製品を識別するためのシステムは、個人の肌または髪の種類を受信するためのインターフェースを含むことができ、肌または髪の状態に関する少なくとも4つの要素についての値またはスコアが使用される。コンピュータまたはネットワークは、肌または髪タイプを、1組の肌または髪ケア製品または成分に

40

50

関する格納された情報と比較する製品識別子を使用することができ、1組の製品に関する情報が、各製品または成分について、特定の肌または髪タイプのための「回避」の表示、特定の肌または髪タイプのための「推奨」の表示、特定の肌または髪タイプのための「中立」の表示のうち1つまたは複数を含む。当技術において知られているように、識別された肌または髪ケア製品についての情報を表示しまたは伝達するための出力インターフェースが使用され得る。

#### 【0022】

化粧品、あるいは肌または髪ケア製品のオンライン販売者の場合、本発明のシステムおよび方法は、潜在顧客に優れた提案を提供し、顧客忠誠心の向上をもたらすことができる。さらに、それは、特定の肌または髪タイプに好ましい製品のデータベース、および更新可能なデータベースを生成するための基礎を提供することができる。したがって、本システムおよび方法は、製品の推奨を行うため、格納された情報および肌または髪タイプスコアを使用することができるだけでなく、本システムおよび方法は、特定の肌および髪タイプのための特定の製品の使用に関するユーザコメントを提供することができる。オンラインマーケティングおよびウェブベース販売の当業者であれば、特定のユーザをそのユーザによって入力された情報に関連付け、したがって満足した製品ユーザを特定の肌または髪タイプにリンクするためのユーザまたは顧客IDオプションについてよく知っている。

#### 【0023】

例

アンケートは、個人についてのスコア、あるいは肌または髪タイプスコアを生成するために使用することができる。こうしたアンケートは、オンラインの形、ネットワークインターフェースによるもの、パンフレット、電話応答または他の形を含めて、多くの形で使用することができる。付表2では、たとえばアンケートの脂性対乾燥性の部分において、11対44のスコアが可能であり、34~44の間のスコアが非常に脂性の肌を表し、27~33の間のスコアがわずかに脂性の肌を表し、17~26の間のスコアがわずかに乾燥性の肌を表し、11~16の間のスコアが乾燥性の肌を表す。同様に、他の要素は、他の肌タイプ要素および髪タイプ要素において、要素についてのスコアまたは値を割り当てるために数を生成することができる。したがって、0またはDスコアが使用されることができ、あるいはO1またはO2のうち1つのスコアにD1またはD2のうち1つのスコアを足した値が使用されることが

#### 【0024】

要素が2つのオプションOまたはDのうち単に1つである肌タイプ採点システム内で脂性(O)の値、または脂性対乾燥性要素のスコアが割り当てられた個人のために、このシステムおよび方法は、にきびを小さくするために過酸化ベンゾイル、レチノール、サリチル酸(またはBHA)、ティーツリー油、および/または亜鉛を含む製品の使用を推奨する。さらに、脂性肌の個人が回避すべき成分は、桂皮油、カカオ脂、ココヤシ(ココナッツ油)、イソステアリン酸イソプロピル、ミリスチン酸イソプロピル、ハッカ油およびラウリル硫酸ナトリウムとして伝達され得る。さらに敏感(S)肌を有する個人のために、このシステムおよび方法は、炎症を緩和するために、バルバドスアロエ、アルニカ、キンセンカ、カモミール、コロイド状オートミール、キュウリ、デキサパンテノール(dexapanthenol)、月見草油、ナツシロギク、緑茶、リコケイロン(licochalone)、シソ葉抽出液、ピクノジェノール(pycnogenol)(松樹皮抽出液、紅藻類、ムラサキツメクサ(trifolium pretense)(レッドクローバ)、タイム、ヤナギラン(epilobium angustifolium)(柳草)および亜鉛を含む製品を推奨し得る。さらに色素沈着(P)肌を有する個人のためには、ダークスポットを明るくするために、アルブチン、クマコケモモ抽出液、キュウリ、カンゾウ(glycyrrhiza glabra)(甘草エキス)、ヒドロキノン、クワ抽出液およびナイアシンアミド(niacinamide)の成分を含む製品が使用されることができ。しわの多い(W)肌をさらに有する個人のために、以下の成分、すなわち リポ酸、パジル、カフェイン、ニンジン抽出液、銅ペプチド、コエンザイムQ10、キュウリ、クルクミン(cucumin)(テトラヒドラクルクミン(tetrahydracucumin)またはターメリック(tumeric)、フェルラ酸、ナツシロギク、ショウガ、チョ

ウセンニンジン、ブドウ種の抽出液、緑茶、イデベノン(idebenone)、ルテイン(lutien)、リコピン、ザクロ、ピクノジェノール(pycnogenol)、アカツメクサ、ローズマリー、スリーマリン(sulymarin)およびユッカを含む製品が、しわ防止のために使用されることができる。さらに、さ

らなる色素沈着およびしわを防止するために回避すべき製品は、アヴォベンゾン、ベンゾフェノン、メトキシケイヒ酸オクチル(methoxycinnamate)、パラアミノ安息香酸(PABA:para aminobenzoic acid)を含むものを含む。一例としてこれらの「推奨」および「回避」の表示を使用して、任意の製品が、その成分と共に格納され、次いで、特定の肌タイプに推奨されまたは回避されるべき成分のリストと比較されることができる。このやり方で、特定の肌タイプについて具体的にはテストされておらず、またはそれについてのユーザ情報10  
が得られない新しい製品は、成分情報だけに基づいて、「推奨」「回避」または「中立」としての表示のためにコード化されることができる。上記で言及したように、「推奨」、「回避」または「中立」の表示のうちの1つまたは複数は、本発明の諸態様のいずれにおいても使用されることができる。表1の成分リストは、これらのおよび関連の目的のために格納システムまたはネットワーク内で使用され得る成分の一例である。それぞれの成分は、特にその量が、肌または髪に何らかの影響を及ぼす可能性が高く、またはそうするに十分である場合には、その成分を含む1つまたは複数の製品に電子的にリンクされ、またはそれに関連付けられることもできる。同様に、クレンジングまたは洗浄製品、化粧水製品、顔用製品、ボディ用製品、メーキャップ製品、日焼け止め製品、保湿製品などを20  
含めて多数の製品タイプが、本発明のいずれの態様においても使用されることができ、本発明の方法およびシステムにおいて、それぞれが対処され得る。

#### 【0025】

別の例として、髪ケア製品が、表1にリストされた成分に関連付けられ、次いで、髪タイプのそれぞれについての推奨または回避表示に格納されることができる。

#### 【0026】

本発明は、本明細書で示されたいずれの特定の実施形態または例にも限定されない。そうではなく、当業者は、本明細書で具体的に示されたものを超える他の多くの実施形態を考案するために、述べられた情報および概念を使用することができる。さらに、示された例、および述べられた実施形態は、添付の特許請求の範囲を限定するものとみなすべきでなく、当業者は、本明細書で述べられた本発明を使用して、本明細書で具体的に示されていない実施形態を作成し使用することができる。30

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0027】

【図1】たとえば端末、ネットワーク、ローカルエリアネットワークからの、またはインターネットを介した肌または髪タイプ情報入力を受信し、肌または髪タイプに基づいて、推奨される1つまたは複数の製品および/または回避されるべき1つまたは複数の製品を識別し、製品、および識別子内に格納された製品に関する情報に基づいて出力を生成するための例示的なシステムまたは方法を示す図である。任意選択の実施形態では、出力は、潜在顧客またはユーザによる表示のために、プリンタまたは画面に送信することができる。さらに、任意選択の実施形態は、それぞれの個人顧客またユーザについてユーザIDを関連40  
付け、ユーザIDをその個人の肌または髪タイプに関連付け、特定のユーザ、またはそのユーザに関連する肌または髪タイプが適切または望ましいと見る、製品または治療についての「嗜好」情報を格納することができる。したがって、新しい製品、または識別子内にまだ入力されない製品は、肌または髪タイプに関する情報と共に識別子に加えることができる。さらに、一実施形態は、類似の成分を含む新しい製品が推奨されかつ/または回避されることもできるように、識別子内、および/または嗜好内の製品の成分を、「成分」データベース内の成分と関連させることができる。

【図2】上記で言及したような16個の例示的な肌タイプ、ポーマン肌タイプを伴うチャートである。文字はそれぞれ、4つの要素またはパラメータ、すなわちO(脂性)またはD(乾燥性)、S(敏感性)またはR(抵抗性)、P(色素沈着)またはN(無色素沈着)、W(しわの多い)また50

はT(つっぱり)のうちの1つを表す。採点法に基づき、またはアンケートへの回答があると、図2に示した組合せ中に示された16個の肌タイプのうちの1つが個人に割り当てられ得る。

【図3】上記で言及したような16個の例示的な髪タイプ、ポーマン髪タイプを伴うチャートである。文字はそれぞれ、4つの要素またはパラメータ、すなわちO(脂性)またはD(乾燥性)、I(傷んだ)またはU(傷んでいない)髪、F(小さいすなわち細い直径)またはT(大きいすなわち太い直径)の髪、C(巻き毛)またはS(直毛)の髪の中の1つを表す。採点法に基づき、またはアンケートへの回答があると、図3に示した組合せ中に示された16個の髪タイプのうちの1つが個人に割り当てられ得る。

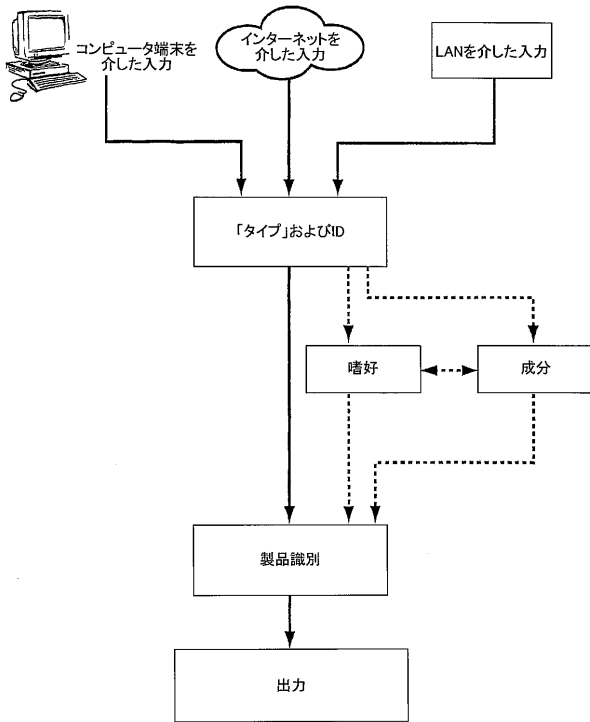
【図4】本発明の特定の実施形態で使用可能な入出力オプションの例示的な操作を示しているが、この図は、すべての可能な実施形態を包含するものではない。任意選択の患者/顧客情報はまず収集され、次いで別個のデータベースまたは任意のデータベース内に格納されることができる。4つの要素またはパラメータが選択されるオプションでは、4つのパラメータまたは要素のそれぞれに関する質問への回答または他の入力によって、その要素についてのスコアまたは度合い(たとえば、上記で言及したようなOまたはD)が決定される。両方向の矢印は、2つ以上の応答または2つ以上の入力を求めることによって、そのパラメータについての度合いまたはスコアを改良するように質問が作られ得ることを示している。点線の矢印は、所望であれば、要素のいずれかまたはすべて、あるいは任意の組合せのスコアまたは度合いを改良する助けとするために、製品または成分、あるいは成分の組合せに関する情報が使用され得ることを示している。したがって、特定の化合物に対するアレルギーを有する脂性肌では、異なる質問または問合せがユーザ、患者または顧客に送信されるという結果になることがあり、異なる質問は、推奨されることも、推奨されないこともあるデータベース内の特定の製品または成分の存在によってさらに変更され得る。4つの要素が十分な入力を得た後、製品、成分、成分の組合せ、または治療に関する推奨が行われる。推奨は、特定の製品または成分を使用すべきでないとの提案、ならびに特定の製品または成分を使用すべきであるとの提案を含み得る。これは一般に、出力された推奨と呼ばれ、この出力された推奨は任意選択で、問合せセッションと共に別個のデータベース内に格納され、またはデータベースに関連付けられ、あるいは患者/顧客情報と共に格納されることができる。別の実施形態では、アンケートは、パラメータまたは要素についての入力または応答に関連しており、または2つ以上のパラメータまたは要素に恐らく関連した情報を組み込む。たとえば、アンケートは、患者または顧客の年齢、食事、喫煙などの習慣、肌の色、乾燥、脂性、化合物また擦過に対する敏感さ、日焼けのしやすさ、吹き出物の親和性(pimple breakout affinity)、しわ形成の度合いおよび細孔の大きさに関する質問を使用することを含み得る。応答に応じて、異なる質問が行われてもよく、あるいはたとえばあり得る肌タイプの特定のサブセットが取り除かれ、または選択される。したがって、図4に示されるように、質問への応答、または任意の特定の要素についての入力もまた、別のパラメータまたは要素における度合いまたはスコアに影響を及ぼし得る(最下部のデータベースを介した対話に示されている)。

10

20

30

【 図 1 】



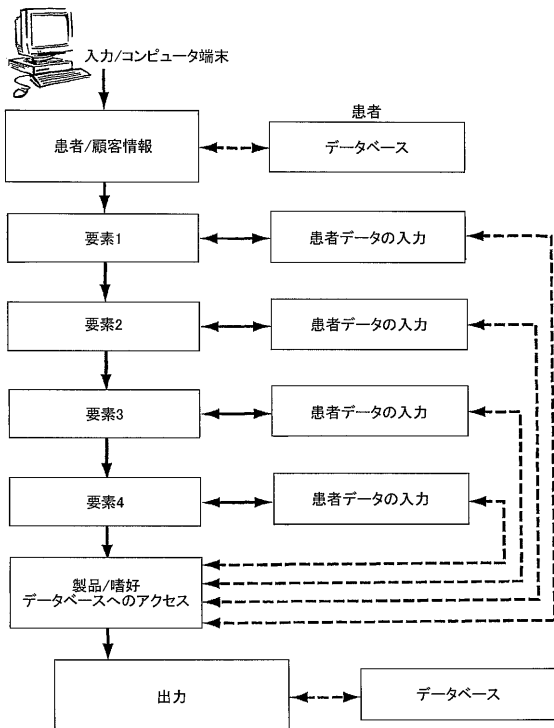
【 図 2 】

OSPW	OSNW	OSPT	OSNT
ORPW	ORNW	ORPT	ORNT
DSPW	DSNW	DSPT	DSNT
DRPW	DRNW	DRPT	DRNT

【 図 3 】

OIFC	OITC	OIFS	OITS
OUFC	OUTC	OUFS	OUTS
DIFC	DITC	DIFS	DITS
DUFC	DUTC	DUFS	DUTS

【 図 4 】





---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 ボーマン, レスリー  
アメリカ合衆国 33140 フロリダ州, マイアミ ビーチ, ノース ベイ ロード 5025